

「千葉県子ども・子育て支援プラン2020」の次期計画として
「(仮称)千葉県こども計画」を策定します。
資料を参考に、委員の皆様から御意見をお願いいたします。

資料1 「(仮称)千葉県こども計画」について(案)

1 計画策定の考え方

【計画策定の趣旨】

令和5年4月1日に「こども基本法」が施行され、この基本法に基づき、こども施策に関する基本的な方針や重要事項を定める「こども大綱」が昨年12月22日に策定されました。

これを受け、県では、国の大綱を勘案し、こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じた切れ目のない支援をより総合的に推進できるよう、県のこども施策の共通の基盤となる計画として、令和7年度から令和11年度を計画年次とする「(仮称)千葉県こども計画」を策定することとしました。

【計画の位置付け】

こども基本法において、都道府県こども計画は、
都道府県子ども・若者計画

都道府県における子どもの貧困対策についての計画

その他法令の規定により都道府県が作成するこどもに関する事項を定める計画

と一体的に作成することができるとされています。

本県のこども計画については、「千葉県子ども・子育て支援プラン2020」、「千葉県こどもの貧困対策推進計画」、「第4次千葉県青少年総合プラン」を一体化して、その他の関連計画と整合性を図りながら、策定することとします。

2 計画の基本理念及び基本方針

こども大綱が目指す「全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会」、いわゆる「こどもまんなか社会」と、これまでの県のこどもに関する計画が目指してきた基本的な考え方を勘案し、基本理念は、「みんなで支え すべてのこども・若者の可能性を広げる 千葉」としています。

また、この計画を推進する上での「基本的方針」は、以下の4点のとおりです。

- 「こども・若者の権利を尊重し、最善の利益を図る」
- 「こども・若者の社会参画を促進し、成長を支援する」
- 「こども・若者及び子育て当事者を切れ目なく地域・社会で支える」
- 「若い世代の生活基盤の安定とともに、結婚、子育てに関する希望の形成と実現を図る」

3 施策体系イメージ

国の「こども大綱」を勘案して県のこども計画を策定することとされているため、大綱の柱建てをベースに、県の既存計画の骨格を勘案して案を作成しました。

「こども大綱」においては、こども施策に関する重要事項が「ライフステージを通じた重要事項」と「ライフステージ別の重要事項」、「子育て当事者への支援に関する重要事項」という視点から示されています。

「ライフステージを通じた重要事項」については、こどもの誕生期からおとなとして円滑な社会生活を送ることができるようになるまでの間を通して縦断的に実施すべきもの、また、全てのライフステージに共通する事項として取り組む施策が示されています。

「ライフステージ別の重要事項」については、誕生前から幼児期、学童期・思春期、そして青年期と3つのライフステージに分け、それぞれの時期に応じて取り組む施策が示されています。

「子育て当事者への支援に関する重要事項」については、子育て当事者が、経済的な不安や孤立感を抱いたり、仕事との両立に悩んだりすることがないように、また、ゆとりをもってこどもに向き合えるようにするために取り組む施策が示されています。

資料2 (仮称) 千葉県こども計画の位置づけ

こども計画と他の計画との関係を整理しています。

こども計画は、県の総合計画と整合性を図り、その他の関連計画と連携しながら策定していきます。

資料3 「こども・若者や子育て家庭を取り巻く状況」

「こども・若者や子育て家庭を取り巻く状況」に係る基礎資料です。

「少子化の進行」を示すものとしまして、

「出生数・合計特殊出生率」、「平均理想子ども数、平均予定子ども数推移」、
「理想の数の子どもをもたない理由」を掲載しております。

「困難を抱えるこどもの状況」を示すものとしまして、

「児童虐待相談対応件数推移」、「配偶者暴力相談支援センター相談件数」
を掲載しております。

「こどもの貧困」を示すものとしまして、

「子どもの貧困率の推移」を掲載しております。

「外国にルーツを持つこどもの状況」を示すものとしまして、

「外国人・県人口の推移」、「日本語指導が必要な外国籍の児童生徒数推移」、
「日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒数推移」を掲載しております。

「子育て家庭を取り巻く状況」を示すものとしまして、

「平均世帯人員・世帯数の推移」、「子供を通じた地域とのつながり」を
掲載しております。

「健康の保持・増進」を示すものとしまして、

「性・年齢別1週間に朝食をとる回数」、「乳幼児検診受診率推移」を掲載
しております。

「子育て支援サービス」を示すものとしまして、

「保育所等利用待機児童数推移、年齢別待機児童数」、
「放課後児童クラブ 支援の単位数、登録児童数、待機児童数推移」を掲載
しております。

「こどもの安全」を示すものとしまして、

「年齢層別交通人身事故による死者数・重傷者数推移」、

「SNSに起因する事犯に係る罪種別の被害児童数の推移」、

「公立学校種別いじめの認知件数推移」、「福祉犯検挙数・被害児童数等
推移」を掲載しております。

「若者の自立」を示すものとしまして、

「若年無業者数推移」、「高校・大学等の新規学卒者の内定状況推移」を
掲載しております。